民営職業紹介





座談会「外国人材の職業紹介事業の現状と今後の課題」 「令和4年版労働経済の分析(労働経済白書)」が公表されました! 令和4年度地域別最低賃金が改定されます! 令和3年度労働局による職業紹介事業指導監督状況





Contents

- 座談会 3 「外国人材の職業紹介事業の現状と今後の課題」
- 「令和4年版労働経済の分析」が公表されました! 9
- 13 令和4年度地域別最低賃金が改定されます!
- 14 令和3年労働局による職業紹介事業指導監督状況
- 令和4年度厚生労働省委託事業 職業紹介事業者の適正化推進事業 16 10月から12月は「自主点検 |を!
- 令和4年度厚生労働省委託事業 求人者相談支援事業 17 職業紹介事業者にも役立つ求人者向け無料セミナーを開催しました
- 令和4年度職業紹介士の集合教育及び試験を実施しました! 18
- **職業紹介士ネットワーク** ~株式会社ミス・パリ~ 19
- よくわかる職業紹介事業のQ&A 20
- 22 雇用失業動向
- 23 令和4年度下期職業紹介事業実践セミナーのお知らせ
- 24 新規入会事業所紹介
- 26 民紹協ニュース/編集後記
- 職業紹介責任者講習日程 **27**
- *「散歩道」は、しばらくお休みさせていただきます。

※表紙写真は、「第3回 ひととしごと写真募集」優秀賞 髙橋貞勝氏撮影の作品です。 「若いものには負けないよ」:「岩手県奥州市江刺で撮影。大規模水田の稲刈りも終わり、家族ぐ るみで稲ワラの撤去をしていた。84歳のおばあさんは若者以上 に元気で、「百歳まで現役だよ」と笑う姿に、農業の明るい未来を 感じた。

「外国人材の職業紹介の現状と今後の課題」



【開催日】9月9日(金) 15-17時 オンラインによる実施

司 会 (株)グローバルトラストネットワークス

出席者 アレクシア(株)

ネクストステージアジア(株)

吉人財(株)

㈱ヒューマンサポートジャパン

油機エンジニアリング(株)

特定技能推進室長 髙橋 恵介 氏

代表取締役 紺谷 洋樹 氏 東京

取締役営業本部長 小宮 達朗 氏 東京

取締役社長 吉野 正義 氏 大阪

岡安 哲哉 氏 島根

替伶 氏 福岡

外国人材の入国規制が緩和され、外国人材がぞくぞくと入国してきています。外国人材の職業紹介 事業者の皆さまも期待が高まってきています。その現状と今後の課題について、会員事業者の皆さま にオンラインにより話し合っていただきました。

髙橋 ご参加の皆さまにはご自身の事業所の概要 やコロナ下での取組み、今後の課題等を自己紹介 も交えてお話しください。まず、私からですが、外 国人材の仕事に20年ほど携わり、現在はグローバ ルトラストネットワークスという会社におります。 2019年には登録支援機関の許可も取り、特定技能 介護人材の紹介および登録支援機関としての仕事 を中心にしています。また、2021年は厚生労働省 の「介護分野における特定技能制度の推進方策に 関する調査研究検討委員会」委員もしております。

●各事業所の現状は

紺谷 外国人材の仕事に17年携わり、2018年に現 在の会社を設立し、高度人材・技術者の派遣、紹介 を中心に行ってきました。2019年からは特定技能 の紹介に焦点をあてて、ベトナム・インドネシア等 6か国の外国人材の紹介をしています。製造、飲食 製造業、農業等を紹介し、稼働人員は約170人です。 先日モンゴルに行き、現地での会社も設立してき ました。以前はベトナムが中心でしたが、今はイ ンドネシアやモンゴルを中心に仕事を展開したい

と思っています。

小宮 2012年に今の会社が設立され、「技·人·国」 (「技術・人文知識・国際業務」の在留資格の名称:以 下略称とする)等の資格を持つ高度人材を中心に 紹介をしています。ベトナムに現地法人を持ち、2 拠点でビジネスをしています。ミャンマーにも拠 点がありましたが、政情の関係で撤退しました。 日本にいる「技・人・国」人材の紹介、特に建設等の エンジニアを中心に紹介をしていました。 先日2 年半ぶりにベトナムのハノイに企業様を連れて採 用面接に行きました。久しぶりのベトナムで、コ ロナ下ではありましたが、ベトナムの方は皆さん 上を向いて歩いている感じで安心しました。日本 ではまだまだ外国人材の採用について企業の理解 が足りないので、外国人材との共生という考え方 を広げていきたいと思います。

岡安 東京から I ターンで島根に移り住み、ベト ナム人材を専門に紹介をしています。代表はベト ナム人で2017年に東京で会社を設立し、代表が島 根に来て、まるで「大文字焼き」のような星の印が 山にあるのを見て、ベトナムの国旗のようだと感じ、 ここに事業所を設立しました。地方では人材不足 で高齢化もあり、外国人材を頼りにしています。 最初は高度人材の紹介でしたが、特定技能ができ てからは特定技能の紹介をし、1年で30人ほど紹介 しました。稼働人員は100人ほどです。介護業界に もおりまして、個人的には介護への思い入れもあ ります。島根県では特定技能で介護の人材はまだ 5人ほどしかいません。企業側の外国人材採用に 関する意識は限定的で、ハローワークに求人を出 すだけの企業も多く、有料職業紹介所の認識もま だまだです。また、外国人材はどうしても東京等 の都会に関心がいきますので、外国人材にどう地 方へ来てもらうのかも課題です。



ベトナムの語学学校の教室で(中央 吉野氏

吉野 ベトナムから20歳の時に日本へ来て、2005 年に日本に帰化しました。現在48歳です。2009年 のリーマンショック時に外国人材も多数解雇され ました。そこで、ベトナムに日本語学校を設立し、 最初は20人くらいの学生でしたが今では200人に まで増えました。そして、2012年に紹介会社を設 立しました。ベトナム人のサポートが中心であり、 マッチングというよりはコンサルティングのよう なことを毎日していました。2019年に現在の会社 にしたところ、コロナになり、現地会社を休眠し、 リモートで仕事をしていました。営業活動よりは、 良い人材を紹介し、そこからまた仕事をいただく サイクルが多いです。今の課題は東京・大阪・名古 屋の当社事業所以外の手の届かない地方の人材の サポートをどうしていくかです。また、日本にお ける語学も含めた教育も課題です。ベトナムから 技能実習生を送ってもらい特定技能へ切り替えて いく過程をサポートしていきます。

李 私の会社は建設機械のレンタル・修理等と人 材紹介もしています。また、ビザの切替手続をし ています。日本の大学院を卒業後今の仕事に就き、 私の紹介業務経験はまだ1年半です。 当社は2014 年からスリランカ、ミャンマー、ベトナム、韓国、 中国など5か国出身の外国人材数十人を採用しま した。2020年に紹介事業を始めましたが、すぐコ

ロナ禍になり大変でした。ようやく今年になって20人ほどの実績がありました。登録支援機関として、農業、飲食料品製造、建設業の特定技能の人材を支援しています。建設業では、技能実習生を特定技能資格に変更するお手伝いもしています。外国人留学生の採用率は、東京都41.2%、大阪府10.4%に比べ福岡県は3.3%で非常に厳しい状況です(出入国在留管理庁令和3年11月)。課題は、そのような中で企業に外国人材の求人の働きかけをどのようにしていくかです。

●コロナ禍での取組み

高橋 それでは、まずコロナ禍の中で、「技・人・国」 の人材をどう紹介していたかをお聞きしたいと思 います。かなり厳しく、縮小をした場合などもあ るかもしれせんね。

紺谷 当社は2019年からは特定技能を中心にやってきました。「技・人・国」の人材はお客様から特別の要請があった場合であまり多くなく、年10人程度でした。ベトナム、モンゴルの人材でした。

小宮 コロナ前はベトナムに毎週4~5人の求人者 と面接に行っていましたが、飛行機が飛ばなくな りできなくなりました。そこで、国内にいる「技・人・国」の人材を中心に紹介していました。お陰様 でそれまでに関係のあったお客様に支えられ、何 とか乗り切ることができました。

髙橋 ミャンマーの事業所はどうでしたか。



小宮氏

今後の見通しも含めて。

小宮 ミャンマーの事業所 は、政情不安になってから 半年ほど社員に給与など を保証していましたが、残 念ながら、結局閉鎖しまし た。今後の見通しはたって いません。気になるのは、ベトナムからの人材が 日本へくる意欲が落ちてきていることです。タイ 等も10年前は日本へ来たがる人が多かったのです が、今はあまりいません。やはり、10年経つと状況 は大きく変化します。

ラオスやインドのIT人材など、この先を考えて ビジネスをしていかなければならないかと思って います。

吉野 日本へ来る魅力がなくなってきています。 現地では、夢を持ち、期待して来日しますが、来て みるとがっかりすることばかりです。技能実習生 が人数も多く、差別的なことも含めて問題が一番 大きいです。来日前、その後も都度フォローもし ていますが、どんどんモチベーションが下がって きます。ベトナムでは、「技・人・国」の人材に対し ても、ドイツ、英語圏の国からも求人があります。 介護でも、ドイツ、台湾等から求人もあります。5 年くらいの内に何とかしなければと思います。私 が育てた学生は500人くらいいますが、半分以上は 日本に帰化しています。学生の結婚、子供等のお 世話もしています。来日する前に現地で一人ひと りと「なぜ日本へ行くのか」「本気で行きたいのか」 を確認して送り出しています。しかし、今は帰化 したがる人はほとんどいません。また、企業の責 任者には、「1年後何をさせますか? 2年後にはど うですか?」等の計画を確認しています。

髙橋 学生の半数が帰化するのはすごいことですが、これは吉野さんの会社の成功モデルが大きく影響していると思います。また、吉野さんに対する個人的信頼も大きいと感じます。

岡安 コロナ禍では求人企業も2極化しており、建設等の業績の安定した企業からは求人もありましたが、飲食等の企業はいずれ人は必要だが、指導役の日本人も人手不足なので外国人を採用する余

裕がない企業が多かったです。特定技能等の期間 を限定した資格は地方にも来ますが、「技・人・国」 人材は長く務めたい人が多いのでやはり便利な都 会に多く行きます。都会から島根に来るのはなか なかないので、外国人材の方が可能性はあるので すが、コロナ禍で日本へ入国できなくなっていま した。

髙橋 李さんの会社は、建設会社とのつながりが あり特定技能等のサポート体制ができているので しょうか?建設の技能実習生を特定技能の建設に 切り替えて、同じ会社で雇用することが多いので しょうか?

李 建設関係では8人特定技能の支援をしました。 主に「とび職」です。建設業界では、技能実習から



李氏

特定技能への切り替え が結構多いのですが、 技能実習生から特定技 能への切り替え後の就 職は必しも同じ会社で はなく転職もあります。 友達からの情報で転職 する場合も多いです。

●ベトナムの状況は

髙橋 少しベトナムのことに話を絞りたいと思い ます。

紺谷 ベトナムは、技能実習生、特定技能ともに 最も人員が多く、送出し機関も多くあり一大勢力 です。ベトナム人の紹介は他のアジア諸国よりも 単価も高い傾向にあります。ただし、特定技能に 関しては、国としてベトナムはそう乗り気ではな く、技能実習をさせたいのが本音のように感じま す。技能実習制度はいろいろと問題もありますが、 歴史もありそう簡単になくなりはしないと思いま

す。ただし、雇用人数の制限があり、本来の雇用で はないため、これからは特定技能に移っていくで しょう。私の関係するところでも、技能実習10人、 特定技能90人というバランスの企業も結構ありま す。2年前は技能実習10人だったのが、特定技能が できてから90人にまで増やした企業もあります。 登録支援機関も出てきて、技能実習から特定技能 への切り替えがどんどん増えてきました。一方、 国内に既にいる外国人材は、辞めて帰国する確率 が高いです。もう3~4年帰国していないので、あ るいは、年金の脱退一時金を40万円もらえるから 帰国したいという人が多いのです。やはり海外か ら招聘し、紹介をするのがよいと思っていました。 しかし、ベトナムでの特定技能の試験回数も非常 に少ないので、これからどうなるかという感じです。 インドネシアは特定技能に関しては積極的であり、 今はここを重点にしたいと思っています。

小宮 ベトナムを中心に紹介をしてきましたが、 ベトナムは町も活気があり、経済成長率も高く、 この先5年後に日本に来てくれるのか不安があり ます。これは、日本企業のマネジメントの問題も あると思っています。外国人材は安い労働力とい う考えをする企業がまだ大多数です。技能実習生 への体罰問題などは日本の恥だと思います。こん なことをしていると外国人材が日本へ来なくなる と思います。私も営業もしながら求人者に対する 啓発のようなことをしています。

高橋 経団連では「外国人材の戦略的誘致」と言っ ています。しかし、これとは少し違う吉野さんの 話のように、帰化や永住していく外国人材を増や すイメージで「外国人材と日本人との共生」も視 野に入れる必要がありますね。

吉野 私は、20年以上前にベトナムから日本に骨 を埋める覚悟で来ました。そしてその時はよかっ

たと思っていました。しかし、この5年くらいは、 残念ながら困ったことが起きてきています。日本 に来る外国人材で、帰化や永住しようという人が 少なくなったことです。ベトナムは発展途上国で すが、日本は経済も落ち込んできています。3~5 年日本で働きお金をためて帰国したいという人が 増え、日本で長く働く人が少なくなってきています。 日本へ来るのには、相当お金がかかるということ もあります。しかし、希望もあります。ベトナムの ある州では、日本へ渡航するベトナム人に3,600ド ルのお金を州が出し、奨学金のような形で返済を する制度ができてきました。期待をしたいと思い ます。

●資格や許可をとるのが難しい

岡安 自治体がお金を補助してくれるとありがたいです。予算の制約があり難しいですが、地方は若者がいないので、自治体が積極的に若者の就労支援をして欲しいと思います。介護の専門学校の職員もしていましたが、ベトナム人の介護福祉士国家試験合格者は20人中1人でした。本当に難しいです。これでは、なかなか日本で長く働けません。特定技能介護は2号まで作って欲しいと思います。 髙橋 介護福祉士合格者は2022年、EPAの人材は36.9%の合格率、予想では特定技能は合格率は10%以下になる可能性もあります。そこで厚生労働省でも特定技能2号等については検討課題になっているようです。

李 建設業の場合、特定技能ビザ取得するまでに 半年から1年間かかります。これは時間がかかり すぎではないでしょうか。当社は建設業の紹介は していません。技能実習生から特定技能への切り 替えの手続料を行政書士としてもらい、登録支援 機関としての支援料をいただいています。



ベトナム、モンゴル、インドネシア人と紺谷氏

紺谷 建設業は有料の場合はできません。当社は 無料の許可をとりました。建設業でも有料と無料 双方をすることは可能です。よく勘違いをされて いますが、有料の事務所と無料の事務所の導線を 分けて入口等も別にし、なぜ有料の許可を持って いるのに、無料も申請するのかの目的をしっかり と申請すれば許可されます。また職業紹介責任者 は、有料と無料を分けなければなりません。建設 業の無料紹介では紹介手数料はとれないので、そ の分少し支援料をあげてもらう等をしています。 別の事業、例えば先ほどのビザの切替え費等なら もらえます。

岡安 有料職業紹介事業所で特定技能建設業のために無料職業紹介事業の許可もとれるのですか? **紺谷** 先ほど申し上げたような申請をすればとれます。「なぜ有料の許可をとっているのに、無料もしたいのか?」と聞かれたなら、「建設業の特定技能を紹介したいため」と言えばよいです。

●コロナ後の展望

髙橋 最後にコロナ後の展望や今後の方向性をお聞きしたいと思います。

吉野 私は、紹介事業者どうしも「競合ではなく協業」をしていかなければならないと思っています。 紹介事業者も求人企業も外国人材の一人ひとりに 丁寧に接して、育成もしていくそれが大事かと思 います。今やっていることは、ベトナムのある州 と日本のある県とで提携して人材の育成をする仕 組みにかかわっています。そして、ベトナムで育 成した人材を皆さまに紹介できれば嬉しいと思っ ています。

高橋 外国人材の送出し国と受入れ国が連携して いくことは吉野さんのお話のように非常に大事で すね。また、日本にきた外国人材が帰化する例、帰 国して事業を起こす人等、それぞれのヒストリー をしっかりと作っていくことも大切でしょう。

李 外国人材は安い労働力という企業の意識を変 えていかなければならなりません。福岡でもその 点は同じです。そのためには、やはり啓発が非常 に重要だと思います。

髙橋 地方の人材不足への対応がポイントですが、 その際に人権問題も含め、まだまだ啓発・啓蒙が必 要だと感じます。

岡安 今日いろいろなお話しが聞けて、これから やらなければならないことが見えてきた気がしま す。11月にベトナムへ行く予定です。そこでも情 報収集等もしてきたいと思います。自分は介護の 仕事に思い入れがありますが、5~10年先に介護人 材が本当に足りなくなります。外国人材に来ても らえるか、施設が運営できなくなるか、切実な問 題だと思います。



ベトナム人スタッフとともに紹介人材の定期訪問。左側 岡安氏

吉野 ベトナムのある州のような試みはまだ少な いですが、行政機関にも働きかけ、こういう取り 組みを増やしたいと思います。

小宮 3~4年前は中国·韓国にばかり行っていま した。しかし、今は全く求職者がいなくなりまし た。それは母国の賃金が上がったからです。今は ベトナムですが、この先どこへ行くかわかりません。 日本は賃金をもっと上げて、外国人材にも魅力の ある国になって欲しいと思います。

紺谷 コロナ禍のここ2~3年は、日本にいる外国 人材ばかりを紹介していました。しかし、本来は、 海外から招聘し母数の多い中でしっかりと人選を して紹介をした方がよいと言ってきました。しかし、 母国へ戻らずに日本で頑張る人もいて、結構しっ かりとしたことを言う方もいました。今後は私の テーマとして、国内にいるが技能実習から特定技 能に切り替え、日本に止まる人をしっかりと調査 してみたいと思っています。求人者で外国人材を 安く雇おうという人には、もっと啓発をしてきちっ とした対応をしていきたいと思います。

髙橋 技能実習の段階で淘汰されなかった企業が 特定技能で淘汰されていくかもしれません。また、 安い賃金で外国人材を雇おうという会社はマー ケットから除外されていく可能性がありますね。 しかし、まだまだ啓発が必要な段階だということ が分かりました。

本日は、大変具体的で内容のある座談会ができ たと思います。皆さまの事業がますます発展され、 外国人材がたくさん来日し、日本で充実した仕事 ができることを祈っております。ありがとうござ いました。

「令和4年版労働経済の分析(労働経済白書)」が 公表されました!

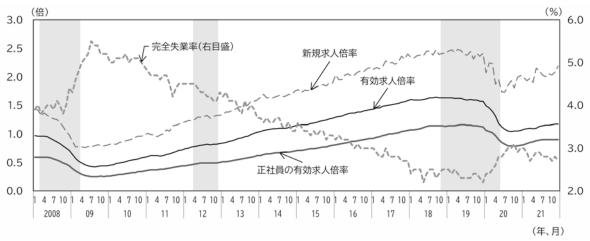
9月6日に、厚生労働省から「令和4年版労働経済の分析」が公表されました。

今回のテーマは「労働者の主体的なキャリア形成への支援を通じた労働移動の促進に向けた課題」です。

今回の白書では、今後の労働市場を見据えつつ、労働移動の重要性や、主体的なキャリア形成を行うための環境整備とその課題を分析されています。職業紹介事業に関連する部分を中心に、その概要をご紹介します。(図の番号は「労働経済の分析」に掲載されたものです)。

1. 有効求人倍率と完全失業率の推移 第1-(2)-1図

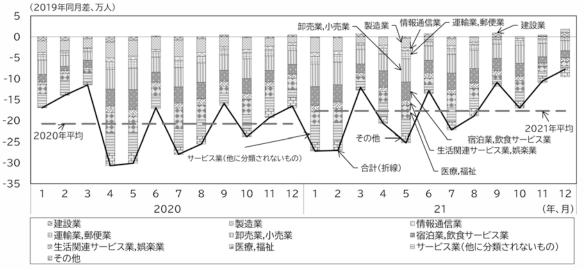
- ●2009年以降、新規求人倍率、有効求人倍率、正社員の有効求人倍率は上昇傾向、完全失業率は低下傾向で推移していたが、2020年に感染症の拡大による景気減退の影響を受け、いずれも水準が悪化した。
- ●2021年は、経済社会活動が徐々に活発化する中、長期的に続く人手不足の状況も背景に、新規求人倍率に持ち直 しの動きがみられ、有効求人倍率は年平均で1.13倍となった。また、完全失業率は横ばいで推移し、年平均で2.8% となった。



【資料出所】厚生労働省「職業安定業務統計」、総務省統計局「「労働力調査(基本集計)」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室

2. 産業別に見た新規求人数の動向 第1-(2)-24図

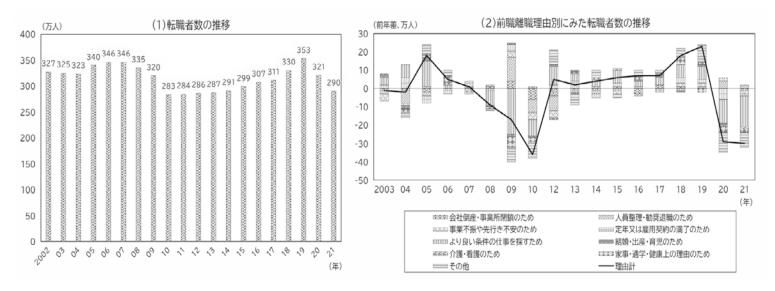
- ●新規求人数の動向を産業別にみると、2020年1月以降おおむね全ての産業で新規求人数が2019年同月の水準を下回っており、特に「卸売業、小売業 |「宿泊業、飲食サービス業 | 「医療、福祉 | 「製造業 | では減少幅が大きかった。
- ●2021年は、年平均では2020年を上回る水準となり、「製造業」「医療,福祉」などでは減少幅の縮小がみられたが、その他の産業は依然として回復が弱く、「宿泊業、飲食サービス業」では減少幅が拡大している月もみられる。



【資料出所】厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

3. 転職者数の動向 第1-(2)-26図 (労働経済の分析概要より)

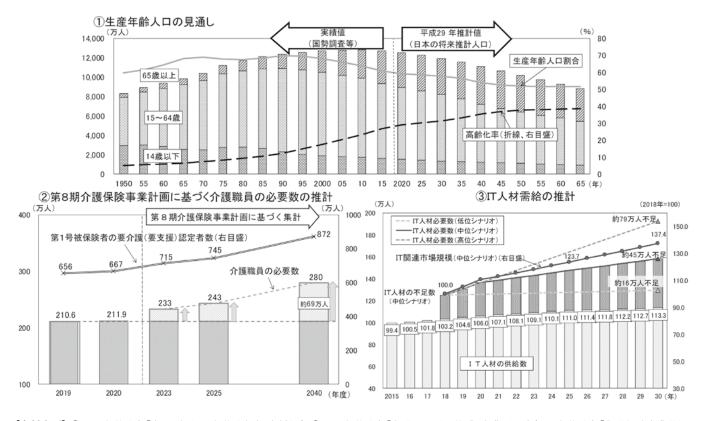
- ●転職者数(過去1年以内に離職経験のある就業者)の推移をみると、2011年以降、堅調に増加していたが、2020年の感染症の影響により大幅に減少し、2021年は、2年連続の大幅減となった。
- ●前職を離職した理由別に転職者数の前年差をみると、2021年は、2020年に続き「より良い条件の仕事を探すため」 に離職した者の数が大幅に減少した。



【資料出所】総務省「労働力調査(詳細集計)」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

4. 我が国の労働力需給の展望と労働移動の動向(労働経済の分析概要より)

●我が国の生産年齢人口は当面減少していく見通しである一方、介護・福祉分野やIT分野など労働力需要の高まりが見込まれる分野があり、外部労働市場を通じた労働移動による需給調整が今後重要になる。



【資料出所】①は厚生労働省「令和3年版厚生労働白書 資料編」、②は厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」、厚生労働省「介護保険事業状況報告」等、③はみずほ情報総研株式会社「IT人材需給に関する調査」をもとに作成

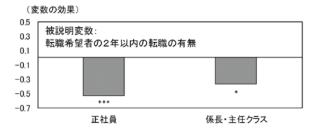
5. 主体的な転職やキャリアチェンジの促進において重要な要因(労働経済の分析概要より)

●転職希望者について、正社員や中堅の役職者の場合、転職活動への移行や転職の実現がしにくい傾向がある。一方、 転職希望者について、キャリア見通しができている場合や自己啓発を行っている場合は転職活動に移行しやすく、 正社員や課長クラスの役職者ではキャリアの見通しができていると転職の実現がしやすい傾向がある。

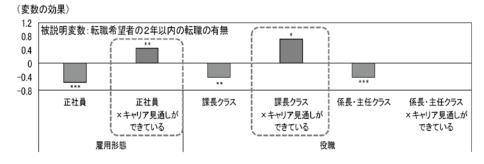
①キャリア見通しや自己啓発等が転職活動への移行に及ぼす影響 (変数の効果)

06 04 02 0 -02 -0.4 -0.6 正社員 男性 キャリア見通しが 自己啓発を行った できている クラス

②雇用形態や役職が転職の実現に及ぼす影響



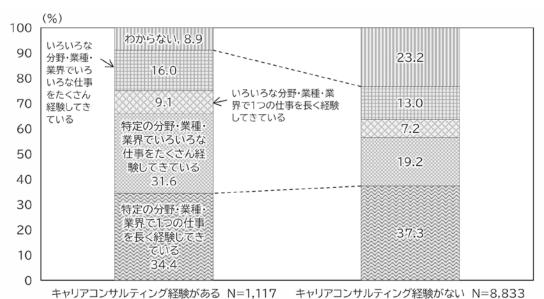
③雇用形態や役職ごとのキャリア見通しの状況が転職の実現に及ぼす影響



【資料出所】いずれもリクルートワークス研究所「全国就業実態パネル調査2019」「全国就業実態パネル調査2021」をもとに作成。

6. キャリアコンサルティング経験の有無別の職業経験 第2**-(4)-7**図

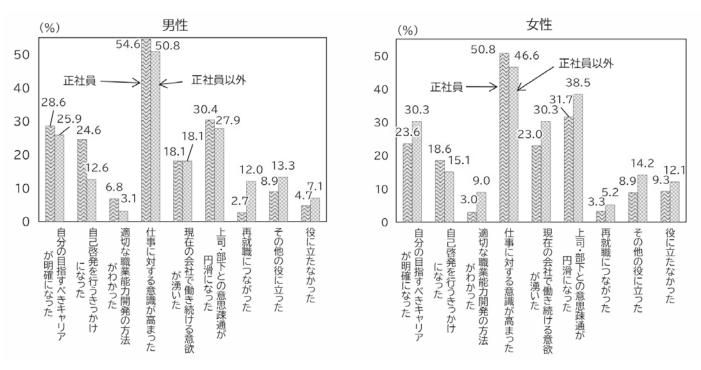
●キャリアコンサルティングを受けた経験がある者は、経験がない者と比較して、「特定の分野・業種・業界で一つの 仕事を長く経験してきている」者の割合がやや低い一方、「特定の分野・業種・業界でいろいろな仕事をたくさん経 験してきている」「いろいろな分野・業種・業界でいろいろな仕事をたくさん経験してきている」「いろいろな分野・ 業種・業界で1つの仕事を経験してきている」の順に、キャリアコンサルティングを受けた経験がない者よりも割 合が高くなっている。



【資料出所】(独) 労働政策研究・研修機構 「キャリアコンサルティングの実態、効果および潜在的ニーズ - 相談経験者 1,117名等の調査結果より」(2017年) をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

7. キャリアに関する相談の効果(男女別・雇用形態別) 第2-(4)-10図

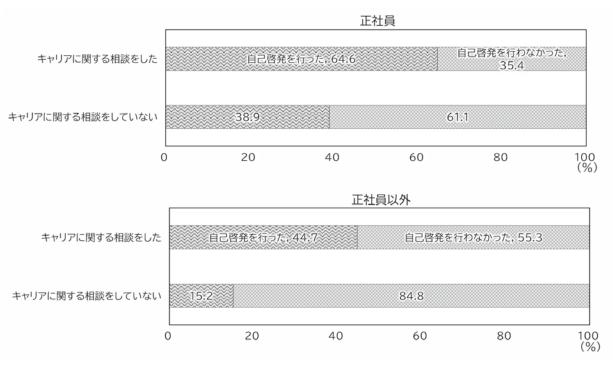
- ●男女ともにキャリアコンサルティングにより「仕事に対する意識が高まった」「上司・部下との意思疎通が円滑になった」といった現在の仕事に対する良い影響を感じているのに加え、「自分の目指すべきキャリアが明確になった」「自己啓発を行うきっかけになった」といった、キャリアに関する意識や行動への良い影響を感じている。
- ●雇用形態別にみると、男女ともに、正社員の方が「自己啓発を行うきっかけになった」と感じる者の割合がやや高い。



【資料出所】厚生労働省「令和2年度能力開発基本調査(個人調査)」の個票を厚生労働省政策統括官付政策統括室にて独自集計

8. 労働者の自己啓発の実施状況(雇用形態別・キャリアコンサルティング実施状況別) 第2-(4)-19図

●雇用形態別、キャリアコンサルティング実施状況別に自己啓発の実施状況をみると、正社員・正社員以外のいずれも、キャリアに関する相談をしている場合の方が、キャリアに関する相談をしていない場合よりも自己啓発を行っている者の割合が高い。



【資料出所】厚生労働省「令和2年度能力開発基本調査(個人調査)」の個票を厚生労働省政策統括官付政策統括室にて独自集計

地域別最低賃金額が改定されます!

令和4年度の地域別最低賃金が下表のとおり改定されます。

- ◆最低賃金とは、最低賃金法に基づき国が定めるもので、全ての労働者とその使用人に適用されます。
- ◆労働者の賃金額が最低賃金を下回ることのないよう、金額をご確認ください。
- ◆派遣労働者については、派遣先の事業場に適用されている地域別最低賃金又は特定(産業別)最低賃金が適用され ます。
- ◆労使で合意のもと、最低賃金より低い賃金を定めても、それは、最低賃金法で無効とされます。
 - ※地域別最低賃金以外にも特定(産業別)最低賃金があります。特定賃金が定めている産業については特定賃金との比較の 上金額の高い方を使うことになっています。
 - ※答申された改定額の括弧書きは、令和3年度地域別最低賃金額です。
 - ※発効予定年月日は、都道府県労働局での労使からの異議審査がない場合の最短のものです。
 - ※現在保有している求人でも発効日以降に雇用が開始されるものは、改定された地域別最低賃金額が適用されますので、 ご注意ください。

令和4年度の地域別最低賃金状況

都道府県名	改定額 (※		発効予定年月日 (※2)
北海道	920	(889)	2022年 10月2日
青森	853	(822)	2022年 10月5日
岩 手	854	(821)	2022年 10月20日
宮城	883	(853)	2022年 10月1日
秋 田	853	(822)	2022年 10月1日
山形	854	(822)	2022年 10月6日
福島	858	(828)	2022年 10月6日
茨 城	911	(879)	2022年 10月1日
栃木	913	(882)	2022年 10月1日
群馬	895	(865)	2022年 10月8日
埼 玉	987	(956)	2022年 10月1日
千 葉	984	(953)	2022年 10月1日
東京	1072	(1041)	2022年 10月1日
神奈川	1071	(1040)	2022年 10月1日
新潟	890	(859)	2022年 10月1日
富山	908	(877)	2022年 10月1日
石川	891	(861)	2022年 10月8日
福井	888	(858)	2022年 10月2日
山梨	898	(866)	2022年 10月20日
長野	908	(877)	2022年 10月1日
岐 阜	910	(880)	2022年 10月1日
静岡	944	(913)	2022年 10月5日
愛知	986	(955)	2022年 10月1日
三重	933	(902)	2022年 10月1日

都道府県名	改定額【円】 (※1)	発効予定年月日 (※2)
滋賀	927 (896)	2022年 10月6日
京都	968 (937)	2022年 10月9日
大 阪	1023 (992)	2022年 10月1日
兵 庫	960 (928)	2022年 10月1日
奈 良	896 (866)	2022年 10月1日
和歌山	889 (859)	2022年 10月1日
鳥取	854 (821)	2022年 10月6日
島根	857 (824)	2022年 10月5日
岡山	892 (862)	2022年 10月1日
広島	930 (899)	2022年 10月1日
μП	888 (857)	2022年 10月13日
徳島	855 (824)	2022年 10月6日
香川	878 (848)	2022年 10月1日
愛媛	853 (821)	2022年 10月5日
高知	853 (820)	2022年 10月9日
福岡	900 (870)	2022年 10月8日
佐賀	853 (821)	2022年 10月2日
長崎	853 (821)	2022年 10月8日
熊本	853 (821)	2022年 10月1日
大 分	854 (822)	2022年 10月5日
宮崎	853 (821)	2022年 10月6日
鹿児島	853 (821)	2022年 10月6日
沖縄	853 (820)	2022年 10月6日
全国加重平均額	961 (930)	-

※1:括弧内の数字は、改定前の地域別最低賃金額

※2: 効力発生日は、答申公示後の異議の申出の状況等により変更となる可能性有

令和3年度

働局による職業紹介事業指導監督が

令和3年度の東京、大阪及び愛知労働局による民間人材ビジネス(職業紹介事業及び労働者派遣事業) に対する指導監督状況が公表されました。職業紹介事業に係る結果を要約すると次の通りです。

【令和3年度 東京・大阪・愛知労働局指導監督状況 ~職業紹介事業のみ】

令和3年度の三労働局の職業紹介事業に対する指導監督状況をまとめると下表の通りです。このうち、是正指導内 容をみると、例年と同様の指導に加えて、「人材サービス総合サイトへの情報提供をしていない」「職業紹介責任者の 変更を届け出ていない」という指導が追加されています。

また、指導実施事業所数が増え、それにつれて是正指導件数も前年度比で約1.2~3.2倍と格段に増加しています。

労働局	指導実施 事業所数 (前年度比)	うち是正指導を 行った事業所数 (前年度比)		指導内容·内訳
			帳簿書類の備付け	・求人求職管理簿が作成されていない、あるいは記載す べき事項が記載されていない
東京	687 (39.1%)	352* (133.1%)	労働条件の明示	・求職者に対して業務の内容、労働契約の期間などを正 しく明示していない
	(37.170)	※件数	取扱職種の範囲等の明示	・取扱職種の範囲を明示していない ・手数料、苦情の処理に関する事項などを正しく明示し ていない
			労働条件の明示	
大阪	288 (4.3%)		取扱職種の範囲等の明示	
			帳簿の備付け	
			職業紹介実績等の情報提供	
			事業報告等(情報の提供)	・人材サービス総合サイトへの情報掲載をしていない (紹介により就職した者の数、手数料に関する事項、返 戻金制度に関する事項等の情報提供)
			労働条件の明示 (求人者からの労働条件明 示を受け、求職者へ明示)	・法定項目が記載されていない(残業、休日出勤等) ・労働条件の明示が行われていない(書面交付がないも のを含む)
愛知	623 (125.7%)	318 (211.8%)	取扱職種の範囲等の明示 (求人者、求職者への業務の	・法定項目が明示されていない(苦情の処理、求人者・求 職者の個人情報の取扱いに関する事項)
			内容の明示)	・取扱職種の範囲等の明示がなされていない(書面の交付がないものを含む)
			帳簿の備付け	・帳簿書類を備付けていない。 ・帳簿書類への記載がもれている。
			変更の届出	・職業紹介責任者の変更を届け出ていない。

令和4年度の3労働局の指導監督方針のポイント(職業紹介事業に関連する事項のみ)

●東京労働局

・平成29年改正職業安定法の履行状況の確認や医療・介護等職業紹介事業者の適正な運営が行われるよう周知及び 指導に努める。

●大阪労働局

・医療・介護等に係る職業紹介事業者に対して、適切に指導監督を実施する。

●愛知労働局

- ・医療・介護等職業紹介事業者に対する求人者からの短期離職及び手数料に関するトラブル等の苦情相談等について は、厳正な指導監督に取り組む。
- ・金銭等(お祝い金)を提供する求職申込みの勧奨禁止について、あらゆる機会を捉えて制度周知に取り組む。

行政処分·指導事例

最近の行政処分事例を以下に掲載します。

1. 事業報告書の提出を怠り職業紹介事業停止命令及び業務改善命令(東京労働局)

●処分理由(要旨)

有料職業紹介事業者A社は、平成31年4月1日から令和2年3月31日の間の事業報告について、提出期限を経過しても提出せず、また指導に従わず、報告を求めたにもかかわらず、これを提出することなく、職業安定法の規定に違反したため。(職業安定法施行規則第24条の8第1項違反)

2. 無許可で労働者派遣を行った有料職業紹介事業者に対する有料職業紹介事業停止命令(東京労働局)

●処分理由(要旨)

有料職業紹介事業者A社は、厚生労働大臣から労働者派遣事業の許可を受けることなく、少なくとも令和2年8月1日から令和3年10月31日までの間、自己の雇用する労働者を延べ861人日に渡り、当該雇用関係の下にB社に送り出し、B社の指揮命令の下、B社のために労働に従事させ、業として労働者派遣事業を行い、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第5条第1項の規定に違反したため。

3. 出入国管理及び難民認定法違反による、有料の職業紹介事業及び労働者派遣事業の許可の取り消し(厚生労働省)

●処分理由(要旨)

職業紹介事業と労働者派遣事業を兼業するA社は、出入国管理及び難民認定法第73条の2第1項の規定に基づき罰金の刑に処せられ、令和3年6月2日に刑が確定し、労働者派遣法第6条第1号及び職業安定法第32条第1項に規定する欠格条件に該当することとなったため。



令和4年度厚生労働省委託事業 職業紹介事業者の適正化推進事業

10月から12月は「自主点検」を!

職業紹介事業に関係する法令の改正は頻繁に行われますが、日々の業務が忙しく、改正内容を確認できな いこともあるかと思います。当協会が厚生労働省から受託した「職業紹介事業者の適正化推進事業 | では、 10月から12月を「自主点検キャンペーン」期間として下記の企画を行います。

「法令を遵守している」、「マッチング率が上がる」、「トラブルを防止できる」、そのような業務になっているか、 ぜひこの機会に「自主点検」してください。

今年度の自主点検リストは「職種別」

今年度の自主点検リストは、「家政婦(夫)版 |、「マネキン版」、「配ぜん人版」、「一般普及版(その他の職種) | の4種類。職種特有の項目を入れた内容になっています。

キャンペーン企画

1.自主点検ツールとその解説の送付(令和4年10月上旬発送)

職業紹介事業者が適切な運営を行うための「自主点検ツールとその解説」をお送りします。今年度版は、 令和4年10月施行の改正職業安定法に対応した内容となっています。 点検項目だけをカードにした 「点検ツー ル(点検票) | も同封しますので、お手元に置いて繰り返しご確認ください。

なお、「(公社)日本看護家政紹介事業協会」、「(公社)全日本マネキン紹介事業協会」、「(一社)全国サービス クリエーター協会」、「NPO法人全国ホテル&レストラン人材協会」に入会されている事業者様及び事業所 名に該当する職種名の付いた事業者様には、職種専用のものを併せてお送りします。

2. 自主点検サイト(4職種)の開設

自主点検をWEB上で行うことのできるサイトを民紹協のホームページ内に開設します。 〈自主点検サイト〉http://www.minshokyo.or.jp/mhlw/inspect_sta.php

3. 自主点検説明会(オンライン)の実施(令和4年10月~12月実施) 参加無料

自主点検を他の事業者と一緒に「オンライン(Zoom)」で行う企画です。点検終了後には令和4年10月に施 【日程】全5回 各回とも、開催時間は、14時~16時

日程	対象
10月27日(木)	ホワイトカラー、医療、介護、保育、他紹介所
11月10日(木)	家政婦(夫)紹介所
11月17日(木)	マネキン紹介所
11月25日(金)	ホワイトカラー、医療、介護、保育、他紹介所
12月 8日(木)	配ぜん人紹介所

行された改正職業安定法の「ミニ講義」も実 施しますので、従事者向け教育の機会として もご利用いただくことができます。









【申込み方法】

下記のメールアドレスへ必要な情報(下記①~⑤)をお知らせください。 seminar@minshokyo.or.jp ①参加希望日、②事業所名、③出席者名、④電話番号、⑤メールアドレス

令和4年度厚生労働省委託事業 求人者相談支援事業

職業紹介事業者にも役立つ 求人者向け無料セミナーを 開催しました

令和4年9月6日に、厚生労働省委託事業「採用 担当者(求人者)向けセミナー」を、中野サンプ ラザにて開催しました。

コロナウィルス感染者の増加ということもあり、受講者は少数でしたが、石塚 毅講師の多岐にわたる興味深いお話しで、2時間がアッという間に終了しました。

また、9月29日には第2回目をオンライン併用 で開催しましたが、57名の方に受講していただ きました。

受講者のうち、紹介事業者の方からは「これからの事業展開にとても役立つ情報でした」、 求人者の方からは、「紹介事業者との向き合い方が良く分かった」などのコメントをいただきました。 採用担当者(求人者)向けセミナー

厚生労働省 委託事業

紹介事業者とこう付き合えば

採用課題が解決する!

-紹介事業者を「人事部」にする戀ノウハウ

参加費:無料

定員50名·先差順



開催日時 / 場所

定員(50名)になり次第、締め切らせていただきます 当日は名刺を1枚お持ちください

第1回令

今和 4年 9月 6日(火)13:30~16:30

第2回場所

令和 4年 9月 29日(木)13:30~16:30

いずれも中野サンプラザ 11 階「アネモルーム」

講演内容

● 採用でしくじると会社が傾く時代

● しくじり求人者の典型事例

● 自社リソースだけでは採用課題は解決しない

● 良い紹介事業者の見分け方

■ こうやれば紹介事業者がどんどん候補者を連れて来る

● 紹介事業者に「選ばれる」ようになろう

講演に引続きご質問をお受けいたします。また、日頃感じている紹介 事業者へのご意見やご要望などがありましたらお伺いいたします。 石塚毅

講師:株式会社求人 代表取締役

プロフィー

新職のリクルートエグゼクティブエージェント時代 は2008年度がVP受賞をはじめ美部多数、接位して 人材紹介会社を経営し3等員でも改き助きした経 験を持つ。長く人材採用領域でキャリアを積み。これまで7,000社、2万件の3人担当実権を持つ。金 四項用求人を始り尽くしているプロ。 1970年新潟県出島、東京都長士会議所ビジネスサ

ボート専門家(人材採用)

板機区產業振興公社経営支援専門家(人材採用)

申込み

FAX MAIL

03-3818-7015

中込書(裏面 記入の上、送信してください 型記書 info @ minshokyo.or.jp 中込書(裏面 記入の上、 PDF添付にて送信してください お問い

TEL: 03-3815-0440

公益社団法人 全国民営職業紹介事業協会 厚生労働省委託事業 求人者相談支援事業事務局 担当:17、小野沢

厚生労働省委託事業 求人者相談支援 公益社団法人 全国民営職業紹介事業協会

事務局 小野沢·竹下 直通電話:03-3815-0440 求人者相談支援Webサイト



第26回職業紹介士(民紹協認定)

職業紹介士の集合教育及び試験を実施しました!



令和4年5月から7月まで3か月間の通信教育を経て、9月2日(金)から9月4日(日)まで3日間、 東京・中野サンプラザにおいて集合教育を開催し、24名の方が受験されました。

令和4年版の労働経済の分析(労働経済白書)のテーマは「労働者の主体的なキャリア形成の支援 を通じた労働移動の促進に向けた課題」です(9頁参照)。同白書では「自らのキャリアの見通しを 高めたり、自己啓発を行うことは個人だけでできるわけではなく、これらのことができる環境が身 近にあることが重要である」と指摘しています。

キャリアの見通しを向上するためには、キャリアコンサルティングが有効ですが、職業紹介士資 格認定制度は、キャリアコンサルティングの知識・スキルを習得するのに適した制度となっています。 試験に合格され、新たに職業紹介士の資格認定を受けられた方については、次号で発表いたします。

◆受験者の方々の感想は次のとおりです。

- ・紹介業を長くやっていると自分のスタイルが決まってきますが、ロールプレイを通じて話の進め方や判断、言 葉のチョイスなど新しい視点を見つけることができました。
- ・今回集合教育で普段はなかなか交流することのない全国の紹介業に携わっている方と情報交換することができ、 自分が今後目指していく所がしっかりと定められたように気がしました。
- ·これからの職業紹介事業にとても重要な課題が多く盛り込まれ、また、講義→試験、グループ討議、ロールプ レイという研修スタイルは、ただ座って淡々と話だけを聴く座学中心のスタイルより、とても実践的で大切な ことが身につくと思いました。
- ・専門家として事業を営みながらも自身の知識のなさを痛感し、勉強できて良かったです。社内で共有させて いただき、また、求人企業に対しての情報提供の素材にしたいと思います。
- ・メンタルヘルスの講義は、自分、同僚、部下のみならず、転職で悩みを抱いている求職者への配慮としても利 用できる知識だったので是非取り入れていきたいです。



ミス・パリ・グループは、エステティックミスパリと男のエステダンディハウスを主軸としたサロンを国 内外に100店舗を数え、ヘアサロンとしてEuphoriaの運営を行っています。

お客様の期待に応え続ける為、磨き上げた技術を提供するだけでなく、正しい理論を習得する為、ミス・パ リ・ビューティ専門学校も設立しています。

筆者の属するビューティ&ウェルネスパートナーズ事業部(BWP)は、美容と健康業界に限定した職業紹 介運営を行っています。女性が多く活躍する美容業界です。

一方、経験を重ね、お客様から認められる存在になる頃、ライフステージの変化により業界を去る方もいます。 熟練された技術や接客、指導力。「もったいない | の一言です。

弊社代表の下村は、『経験を重ねた美のプロと、企業様が要望する人材のマッチングは、ご利用者様に安心 いただける業界創りに繋がるはず。その架け橋となるBWPにしたい』との考えの元、設立いたしました。私 どもの経験と実績でお応えできるのは美容と健康。運営スタッフも長年サロンを経験したプロフェッショ ナルです。経験が糧となり、登録スタッフの悩みや、企業様のご要望に応える事ができています。

民紹協様の職業紹介士資格取得プログラムでは、基本からカウセリング実務やメンタルヘルス等最新の

情報まで学ばせていただきました。研修後、早速求職者相談シートを改善しよ り良いものができました。ありがとうございました。

今後もプロフェッショナルな皆様の信頼や期待にお応えできるよう精進し てまいります。

株式会社ミス・パリ ビューティ&ウェルネスパートナーズ事業部(BWP)

住所:東京都中央区銀座5-10-2 ミスパリGINZAビル11階 ミス・パリ・グループ代表取締役会長:下村 朱美 BWP設立年月日:2018年3月(グループ設立:1982年9月) BWP従業員数:4名(グループ全体:982名)



面談中の筆者

よくわかる職業紹介事業のQ&A

当協会の相談専用窓口に、最近寄せられた相談事項をQ&Aの形態で紹介致します。

来春の高校卒業予定者から 求職申込みがあった。

有料職業紹介所ですが、来春卒業予定の高校生 が当紹介所を利用し、ある求人に応募したいとの 申出がありました。高校卒業予定者から求職申込 みを受けるのは初めてであり、社会人や大学生の 求職申込みと同様に受理し、紹介してよいのでしょ うか。留意すべき事項があったら教えてください。

新規高校卒業予定者に対する職業紹 介は、主にハローワークまたは無料職業 紹介事業の届出を行った高校が行って

いますが、民間の職業紹介事業者も取り扱うこと ができます。これを行うにあたっては、職業安定 機関との連携が求められており(職業安定法第33 条の5)、さらに職業安定法指針第5の1(2)において、 学校との連携について次の事項に留意することと されています。

- ①生徒に対して求人情報の提供等を行う際には、 当該生徒が在籍する学校を通じて行うように すること
- ②職業紹介事業者が行う職業紹介が、公共職業 安定所及び学校が行う新規学校卒業予定者に 対する職業紹介の日程(推薦、選考等の開始期 日等)に沿ったものとなるようにし、生徒の職 業選択について必要な配慮を行うこと
- ③その他学校教育の円滑な実施に支障がないよ う必要な配慮を行うこと

また、就職差別のない公正な採用選考に向けて、

求人者への応募用紙については、「全国高等学校統 一用紙(近畿地方においては『近畿高等学校統一用 紙』)」の使用を徹底し、求人者が独自に作成する 応募書類(社用紙)を使わないことが求められてい ます(厚生労働省「公正な採用選考をめざして」令 和4年度版20頁より)。

なお、新規高校卒業予定者の求人申込みにあたっ ては、求人者は原則として、管轄のハローワーク に求人申込書を提出して、選考期日、求人内容が 適正であることのハローワークの受理・確認を受 けた後、求人申込みを行わなければなりませんが、 民間職業紹介事業者を活用する場合はその必要は ありません。



留学生のインターンシップを有給で 受け入れる企業に紹介してよいか

有料職業紹介所ですが、留学生にインターンシッ プを紹介しようと考えています。インターンシッ プの受入企業としては、留学生に賃金を支払って もよいとのことです。留学生にインターンシップ を紹介する場合の留意事項について教えてくだ さい。

インターンシップとは、学生が就業前 に企業などで「就業体験」をすることで す。インターンシップには、無給と有給

がありますが、有給の場合は、学生と受入企業と の間で雇用契約を結びますので、その斡旋は職業 紹介に該当します。貴紹介所は、既に有料職業紹 介事業の許可を取得しておりますので、この点で は問題はありません。

しかしながら、本件では紹介する方が留学生になりますので、報酬を伴うインターンシップを行う場合には、最寄りの地方出入国在留管理局において、留学生自身に資格外活動許可を受けていただく必要があります。この許可を受ければ、原則として週28時間まで(長期休業期間中は1日8時間まで)就労(インターンシップに従事)することができます。

貴紹介所としては、その留学生が資格外活動の 許可を受けているかどうか確認し、許可を受けて いない場合には、紹介する前に許可を受けるよう に勧めてください。

万一許可を受けていない留学生を紹介した場合は、不法就労助長罪(入管法第73条の2)に問われ、雇用主及び斡旋者には3年以下の懲役又は300万円以下の罰金が科される可能性があります。また、有罪になると職業紹介事業の欠格事由に該当し、事業の許可が取り消されることになりますので、十分ご注意ください。



厚生労働省編職業分類が 改定されたが、いつから新しい 職業分類へ切り替えたらよいか

有料職業紹介所ですが、これまで事業報告書や 求人管理簿、求職管理簿などへの記載に使用して きた職業分類が改定されたと聞きました。新しい 分類にはいつから切り替えたらよいのでしょうか。 また、主な変更点についても教えてください。



職業紹介事業報告書に記載する「取扱 業務等の区分」は、原則として厚生労働 省編職業分類における中分類の区分に

よるとされています。その厚生労働省編職業分類

は、前回の改定から10年以上が経過し、昨今の社会経済情勢の変化に伴う職業構造の変化に対応させるため、令和4年4月14日付けで全面的に改定、施行されました。

主な改定点は、以下のとおりです。

- ①「細分類 |をなくして「小分類 |までとする。
- ②大分類の項目数が11から15に、中分類の項目数が73から99に、小分類の項目数が369から440にそれぞれ増えた。また、項目名・分け方も見直しがなされた。

新しい職業分類の中分類の区分により事業報告書を提出するのは、有料・無料職業紹介事業者ともに、令和5年度事業報告(提出時期が令和6年4月30日までの報告)からになります。これにより5年度の事業は新しい職業分類に基づき管理しておく必要がありますので、令和5年4月1日から記載する求人管理簿、求職管理簿の職種は、新しい職業分類によることになります。

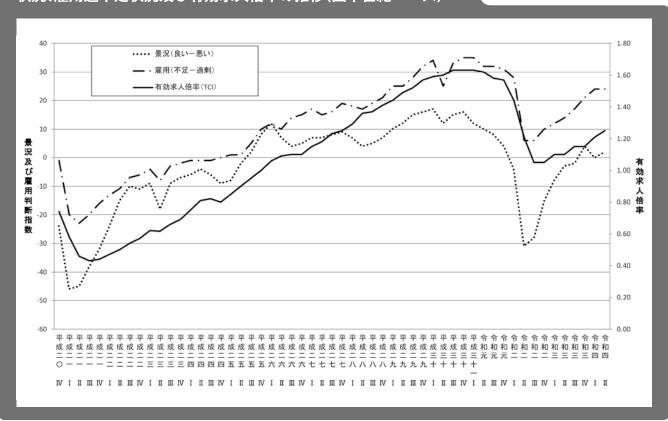
なお、職業紹介事業の業務管理システムや管理 ソフトを使用している場合は、令和5年4月1日から 新しい職業分類に対応できるよう、管理システム や管理ソフトの改修が必要になりますので、早め の対応が求められます。



雇用失業動向

厚生労働省の「一般職業紹介状況」によりますと、令和4年6月、7月、8月の有効求人倍率(季節調整値)は 1.27倍、1.29倍、 1.32倍と少し上向きでした。また、総務省の「労働力調査」によりますと、同時期の完全失業率は 2.6%、2.6%、2.5%とほ ぼ変わらずでした。9月の日銀短観による業況判断では、6月の前期より1ポイント上がりましたが、先行きは2ポイント低下 しています。また、雇用判断は4ポイント下がり、先行きは更に3ポイント下がり、求職者不足の状況はいっそう厳しくなる 見通しです。いずれも新型コロナウイルスの感染状況とウクライナ情勢および物価の動向等で変化しそうです。





· · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
新規計 可事業別	令和4年5月	令和4年6月	令和4年7月	令和4年8月	令和4年9月	令和4年10月
有料職業紹介事業所	205	193	170	174	200	197
無料職業紹介事業所	6	3	3	2	8	3

展用・大業情	雇用·失業情勢関連指数		令和4年4月	令和4年5月	令和4年6月	令和4年7月	令和4年8月
雇用者数※	実数(万人)	6025	6050	6036	6048	6052	6044
完全失業者数※	実数(万人)	180	188	191	186	176	177
完全失業率※	(季節調整値、%)	2.6	2.5	2.6	2.6	2.6	2.5
有効	求人数(万人、カッコ内は対 前年同月増減率、%)	251 (11.7)	242 (11.8)	240 (14.5)	244 (15.1)	244 (14.8)	247 (14.7)
	求職者数(万人、カッコ内 は対前年同月増減率、%)	200 (0.2)	207 (▲1.0)	208 (1.7)	204 (2.3)	194 (1.2)	191 (△ 0.3)
	求人倍率(季節調整値、倍)	1.22	1.23	1.24	1.27	1.29	1.32

(出典)厚生労働省「一般職業紹介状況」、総務省「労働力調査」

令 和 4 年 度 下 期

職業紹介事業実践セミナーの お知らせ



令和4年度下期の職業紹介事業実践セミナーは、次の通り実施します。参加をお待ちしています。

〈基本編〉全てオンライン実施です。

セミナー名	開催日時	講師	内 容
紹介担当者のための 労働基準法セミナー	12月7日(水) 14:00 - 17:00	社会保険労務士 星名 真喜子氏	労働基準法のうち、紹介担当者が 知らなければならない項目に絞っ て分かりやすく解説します。
行政機関による 定期指導・調査の実務セミナー	12月9日(金) 14:00 - 17:00	 民紹協職業紹介事業アドバイザー 津田 滋	「労働局の定期指導がいつあるか分からない。どのような指導を受けるのか」不安等が解消できるよう具体的な対応を説明します。
紹介担当者のための 求人票セミナー	23年1月26日(木) 14:00 - 17:00	民紹協職業紹介事業アドバイザー 市川 雅彦	講義と実習を通じ、「法律」と「マッチング」の2つの視点から、求人票作成のアドバイス方法に関するポイントを学びます。
求職者との 面談スキルアップセミナー	23年2月6日(月) 14:00 - 17:00	民紹協職業紹介事業アドバイザー 齊藤 昇司	求職者との面談のスキルアップに 特化したセミナーです。合計3回 のロールプレイを相手を変え実施 し、スキルの向上を目指します。

*受講料:会員4,000円、非会員6,000円

〈応用編〉会場実施セミナーです(外国人材セミナーの2月、就職支援スキルアップは全てオンライン実施)

セミナー名	開催日時	講師	内 容
外国人材の職業紹介セミナー	①10月28日(金) ②23年2月17日(金) 13:00 - 17:00	民紹協アドバイザー齊藤昇司行政書士長岡由剛氏人材コンサルタント紺谷洋樹氏	外国人材の紹介に関する全体像 が理解でき、改正入管法に関して も説明します。外国人材紹介事業 の立上げ方・進め方も説明します。
求職者確保に役立つ 就職支援スキルアップセミナー	①11月15日(火) ②23年3月6日(月) 9:30 - 17:00	民紹協職業紹介事業アドバイザー 齊藤 昇司	求職者支援の全貌を理解でき、自信を持って求職者の支援ができるようになります。マッチング、書類作成、面接対応等広く説明します。
トラブル・行政処分に学ぶ 職業紹介の健全運営	12月10日(金) 13:00 - 17:00	民紹協主任職業紹介事業アドバイザー 西本 宏彰	多数のトラブル事例を分かり易い説明します。、改正職安法等も含めた最新の法律関係の整理にも非常に役立ちます
よくわかるホワイトカラーの 職業紹介実務	23年2月10日(金) 13:00 - 17:00	民紹協職業紹介事業アドバイザー 津田 滋	ホワイトカラーの職業紹介実務の 事例が豊富に紹介され、実践的で 実務に役立つと評判です。労働局 の定期指導対応にも役立ちます。

*会場実施は、全て中野サンプラザです。東京都中野区4-1-1 中野サンプラザ 03-3388-2893

*受講料: (会場)半日セミナー:会員6,000円、非会員8,000円 1日セミナー:会員8,000円、非会員10,000円 (オンライン)半日セミナー:会員5,000円、非会員7,000円

「オーダーメイドセミナー」のご案内

- 上記以外に会員のみなさまのニーズに沿った「オーダーメイドセミナー」の受講ができます。
 - ①企業の要望に沿ってプログラムを企画します。(上記プログラムの複合型も実施可能です)
 - ②時間は、2時間以上6時間までOKです。
 - ③貴事業所への講師の出張講義でも、オンラインによる実施でも可能です。
 - ④料金 講義1時間当り 会員28,000円、非会員35,000円資料代 5名以上に対し一人 会員1,100円、非会員1,400円(5名までは無料)

■新規入会事業所紹介 令和4年6月~令和4年9月(9月21日入会まで)

	事業所名	住 所	ごあいさつ
東北	エクスターホールディングス 株式会社	福島県郡山市菜根 1-22-10 3F エクスターメディカル 株式会社内 024-953-3085	弊社は2022年6月に許可を受け、事業を開始致しました。 全職種の取り扱いをしておりますが、主に医師を中心とし ました医療系人材を得意としております。少しでも皆様の お役に立ち、社会貢献できるよう努力して参りたいと思い ますので何卒宜しくお願い致します。
東北地区	株式会社 JPプランニング	福島県伊達郡川俣町字日和田14-7024-597-6639	当社は福島県川俣町に拠点を置き事業を行っております。 労働者派遣事業を営みながら、この度、職業紹介事業の許可を受けました。東日本大震災以降、人材確保が難しい状況にあるエリアで働く人材を確保し、これからの復興及び再生に貢献したいと考えております。地域との交流を大切に、企業と求職者を繋いで参ります。
	株式会社 大原キャリアスタッフ O-MARA Career Staff 株式会社大阪キャリアスタッフ	東京都千代田区西神田 2-3-6ミイレービル1F 03-3234-6210	大原キャリアスタッフは、「学校法人 大原学園」グループ の総合人材サービス会社です。資格取得ならびに就職実績 に定評のある大原学園が母体の総合人材サービス会社とし て経理·会計·税務·財務·労務などを中心に専門性に特化し た他社にない人材サービスをご提供しております。
関東地区	株式会社マルヒサ 朝日店 DARYL STAFF by 株式会社マルヒサ	千葉県木更津市朝日 3-10-15 レオパレス中村B-7 0438-40-5037	弊社は、第1弾として千葉県木更津市周辺地域における医療福祉人材を中心とする「DARYL STAFF」(ダリルスタッフ)という紹介事業所を立ち上げました。特に県南地域においては、COVIT-19の拡大により大きな課題となっている医療機関や介護施設等における有資格人材の不足等が深刻化しています。これら人材への対応について、これまで医療や介護に関係する企業等に勤務をしていたスタッフが、地域事情を踏まえた紹介事業を展開しております。[DARYL STAFF] Webサイト https://www.daryl-staff.com
	株式会社まるみ	埼玉県木越谷市南越谷 1-2876-1 越谷サンシティB1F 048-940-0010	当社は就労支援事業を主業としておりますが、業務の拡大 のために職業紹介事業の許可を受けました。今年7月にス タートしたばかりでまだ具体的な事例は残せていませんが、 本業に関わる職種として、主に福祉分野、外国人求職者に 向けての紹介事業に力を入れていきたいと思っております。
	株式会社リゾートケアハウス 蓼科 グローバルケアラー Global Carer- 世界の介護器を立なく	長野県茅野市北山 4035-1296 0266-75-1031	弊社は介護分野に特化した外国人材の紹介事業を行っています。高齢者介護施設として18年の実績を生かし、弊社施設での研修後にご紹介することにより実務経験のある海外人材を介護施設にご紹介し入職後の支援も合わせて行っています。弊社もしかり、さらに深刻になる介護人材不足の改善に貢献できればと思っています。
中部地区	株式会社 Y・Kオフィス	岐阜県岐阜市島栄町2-4 058-215-5157	弊社は「人は人のためにあり」をモットーに医療機関を中心とし、官公庁、一般企業の人材育成の接遇コンサルティング事業を行う会社です。自社の特徴を活かし、接遇スキルが身についた人材紹介をすることができます。人と医療機関を繋ぐ懸け橋として、人が活躍できる社会を目指し、医療特化型人材紹介事業で地域貢献、社会貢献して参ります。
	東海ローディング株式会社	愛知県安城市 福釜町下山23番地 0566-92-5581	弊社はJAグループ愛知の輸送事業を柱として昭和38年に 創立、今年60周年を迎える物流事業者です。県下JAにお ける物流事業のサポート強化のため、この度公益社団法人 全国民営職業紹介事業協会へ入会させて頂く運びとなりま した。当協会を通じ、職業紹介事業に関する情報収集およ び事業運営に関する情報交換を進めて参りたいと思います ので、宜しくお願い申し上げます。

	事業所名	住所	ごあいさつ
中部地区	クロスフィールド 株式会社プラス CROSS FEED PLUS令 不動産の人材サービス	愛知県名古屋市東区 泉1-3-7 第一戸嶋屋ビル601 052-265-6791	愛知県(一部関東圏)を中心に不動産業界及び不動産を取り 巻く業界専門の人材紹介サービスを行っております。当社 理念である「人と人をつなぎ、当社と係わっている方々を 幸せにしたい。」という想い込めて不動産業だけでなく、職 業紹介事業をスタートさせました。独自のネットワークを 活かし、企業側・人材側の双方ニーズを高い精度をもって マッチさせ、関係性の構築を目標としております。営業職 のご紹介が多いですが、士業等の資格者や営業サポート職 (事務職)の取り扱いも行っており、個々のお悩みにスピー ディーかつ真摯に対応できることが当社の強みであるとい えます。業界の活性化により、地域の活性化・社会貢献がで きるよう邁進してまいります。
近畿地区	三協開発株式会社	大阪府高槻市安岡寺町 2-19-5 072-687-3733	当社は平成7年に設立して以来、建設業・不動産業を中心に 事業展開をしてきましたが、この度新たに人材紹介事業に も事業拡大を行う事となりました。対象は全職種としてい ますが、直近では建設業界の技術者・管理職を中心に、サー ビス展開を行う予定です。求人企業様・求職者様、双方から 信頼いただける人材紹介サービスを目指しています。
	配ぜん人紹介所 花・花	福岡県福岡市中央区 天神5-9-2 ファミール天神809 092-731-3038	私どもは、福岡市近郊を中心に飲食店、ホテル、旅館、料亭、 結婚式場等の配ぜんに関連するサービスの人材を育成、紹 介する事業所を運営しております。コロナ禍の中厳しい業 種ではありますが、人でしかできない真心込めたサービス をモットーに会員様と共に福岡県の飲食業界を盛り立てて いきたいと思っております。どうぞ、よろしくお願い申し 上げます。
九州地区	一般社団法人 宮崎農業法人経営者協会 gri miyazaki	宮崎県宮崎市恒久 1-7-14 0985-74-6220	宮崎県内の農業法人に経営発展に向けた支援を行っております。2022年8月に職業紹介事業の許可を受けて新たに人材の確保支援を開始いたしました。人口減少に伴い地方での高齢化等様々な課題が直面している中、慢性的な人材不足を少しでも解消できるよう事業に取組み農業の発展に貢献することを目指しています。全職種を紹介していきます。
	AMI株式会社	鹿児島県鹿児島市 東千石町2-13 302号 099-296-1806	当社では「超聴診器」の研究開発と「遠隔聴診対応ビデオチャットシステム」の社会実装に取り組んでいます。医師偏在や地域医療格差問題に対するドクターtoドクターの遠隔医療サービスを展開してきました。このたび、新たに「医師少数区域の医療機関に向けた医師紹介サービス」を開始します。課題解決につなげていきたいと考えています。どうぞよろしくお願いします。

【事業所名のみのご紹介】

事業所名	住 所	電話番号
シンクエージェント株式会社	東京都港区赤坂4-8-14 赤坂坂東ビルディング6F	03-5413-4975
半田中央印刷株式会社	愛知県半田市潮干町1-21	0569-29-2525
あおいコンサルタント株式会社	愛知県名古屋市中区栄3-28-21 愛知県建設会館7F	052-269-3755
株式会社リアライズ	岐阜県岐阜市東金宝町1-18	058-213-6950



民紹協ニュース

職業安定法改正に伴い職業紹介事業者が実施すべきこと

10月1日に改正職業安定法施行が施行されました。職業紹介事業者が実施すべきポイントです。

1.業務の目的の具体的な明示

求職者の個人情報を収集する際には、求職者等が一般的かつ合理的に想定できる程度に具体的に、個人情報 を収集・使用・保管する業務の目的を、ウェブサイトに掲載するなどして、明らかにしなくてはなりません。 例)×「職業紹介のために使用します。」とのみ表示

- ○「職業紹介で応募を希望する求人先に応募情報を提供する際に使用します。」
- ○「求人情報に関するメールマガジンを配信するために使用します。」

2.求人・求職者情報を正確かつ最新の内容に保つ

次の措置を講じなければなりません。(①②は可能な限りいずれも講ずることが望ましいとされています。)

- ①求人者・求職者に定期的に求人情報・求職者情報が最新かどうか確認する。または、
- ②求人情報・求職者情報の時点を明らかにする。 時点とは、求人又は求職の「受付日」、あるいは、内容変更の場合は「更新日・内容確認日」です。

3.業務の運営に関する規程の更新

従前の「業務の運営に関する規程」に、「求人等に関する情報の的確な表示」の項目が追加されました。10 月1日以降は新しい規程に差し替えて掲示してください。(新しい規程を労働局に届け出る必要はありません)

*「職業紹介事業の業務運営要領 | 様式例第1号に掲載されていますので、ご参照ください。

※「特定募集情報等提供事業」の届出は、原則オンラインによることとされています。



9月6日に、厚生労働省から、「令和4年版の労働経済白書」が公表されました(9ページ参照)。今回のテー マは、「労働者の主体的なキャリア形成への支援を通じた労働移動の促進に向けた課題」です。また、9月 7日に、民間人材サービス業界団体と厚生労働省幹部との、今年度第2回目の会合が開催されましたが、

その会合でも、「円滑な労働移転」と「個人の継続的なキャリア形成支援」について意見交換が行われました。

現政権では、「人への投資」が重点投資分野の一つとされております。人への投資で従業員の成長機会を生み出し、 一人あたりの生産性を高めるため「キャリア形成支援」に焦点が当たっているようです。個人の継続的なキャリア 形成にあたって、労働者や求職者が自らキャリアの見通しを高めたり、自己啓発を行うことが望ましいですが、個人 の力だけでは難しく、人材サービスの業界団体にも協力の要請がありました。

当協会は、職業紹介士の資格認定を通じて、キャリコンサルティングの知識やスキルの普及を図っています。同 資格は、キャリア形成支援を行うのに適した制度です。この機会に、職業紹介士の資格取得を目指してみませんか。

民営職業紹介



民営職業紹介 ひと No.185 秋号

令和4年10月11日発行

編集人 上市 貞満

発行所 公益社団法人 全国民営職業紹介事業協会

〒113-0033 東京都文京区本郷3-38-1 本郷信徳ビル5階

TEL.03-3818-7011(代表) FAX.03-3818-7015

印刷所 日本印刷株式会社

講習案的職業紹介責任者講習日程

令和4年10月~令和4年12月 お申込み受付中

★「理解度確認試験」を平成31年4月から実施しています。全ての講義を受講し、理解度確認試験合格者に受講証明書を交 付しています。

【令和4年9月現在】

開	催日	曜日	開催地	会場	定員
令和4年	10月21日	金	東京都(千代田区)	連合会館 2F「大会議室」	180
"	10月25日	火	オンライン開催		60
"	10月27日	木	広島県(広島市)	広島国際会議場 B2F「ラン」	60
"	11月 1日	火	オンライン開催		60
"	11月 4日	金	北海道(札幌市)	ホテルポールスター札幌 2F「セレナード」	100
"	11月 7日	月	オンライン開催		60
"	11月 9日	水	大阪府(大阪市)	ホテルアウィーナ大阪 3F「葛城」	144
"	11月11日	金	オンライン開催		60
"	11月14日	月	東京都(千代田区)	連合会館 2F「大会議室」	180
"	11月16日	水	オンライン開催		60
"	11月18日	金	オンライン開催		60
"	11月22日	火	オンライン開催		60
"	11月25日	金	東京都(千代田区)	連合会館 2F「大会議室」	180
"	11月29日	火	オンライン開催		60
"	12月 1日	木	愛知県(名古屋市)	ホテルルブラ王山 2F「金鯱」	88
"	12月 2日	金	オンライン開催		60
"	12月 5日	月	東京都(千代田区)	連合会館 2F「大会議室」	180
"	12月 7日	水	オンライン開催		60
	12月 9日	金	大阪府(大阪市)	ホテルアウィーナ大阪 3F「葛城」	144
"	12月13日	火	オンライン開催		60
"	12月16日	金	東京都(千代田区)	連合会館 2F「大会議室」	180
"	12月20日	火	オンライン開催		60

○講習時間……9時30分~17時(時間厳守)※全ての方がこの講習時間となります。

○受講費用……12,500円(民紹協会員は8,800円)(税込)

※振込手数料はお客様負担となりますので、あらかじめご了承ください。

【オンライン講習について】

受講前に必ずオンライン講習受講時のマニュアルの必読及び接続確認をお願いします。(注意事項は多岐にわたりますので、 必ず受講前ご確認ください。)

オンラインでの受講はカメラ、マイク付のパソコンを利用した講習です。(携帯電話、スマートフォン、タブレットでの受講は できません。また、推奨環境についても当協会HPにて確認をお願いします。)

受講申込みは、開催日の3か月前から当協会ホームページ http://www.minshokyo.or.jp/ の「受講申込みフォーム」、または、FAXにて承ります。

> ※FAXによるお申込みを希望される場合は、お電話にて申込用紙をご請求ください。 ※オンライン開催分はFAXでのお申込みはできませんので、ご注意ください。

> > 公益社団法人 全国民営職業紹介事業協会

人材ビジネスシステム

PORTERS

国内シェアNo.1の

最新クラウドサービス

PORTERS HR-Business Cloud

- ⁴お客様導入事例公開中
- ▲ 30日間無料トライアル
- ▲ 人材ビジネス支援マガジン

PORTERS MAGAZINE Web

▲ 特徴 & メリット

- 1. 個人事業主から大企業まであらゆる規模の人材紹介ビジネスに
- 2. サブスクリプション (定額課金制) で1IDから利用開始可能
- 3. ドラッグ&ドロップによる業務画面の簡単カスタマイズ
- 4. 複数媒体との連携を一元化でき管理コストを削減
- 5. 各種テンプレートによる成功モデル標準化で人材育成促進
- **6.** 案件の進捗停滞・マッチング漏れ防止

毎日開催人材紹介ビジネス システム導入相談会

無料相談会の申込みはこちら:

http://hrbc.porters.jp/event

お問合せポーターズ株式会社

TEL 03-6432-9829

MAIL sales@porters.jp

HP https://hrbc.porters.jp/

